

福島県 双葉地方広域市町村圏組合

(基本方針)

双葉地方広域市町村圏組合の公共インフラについて、まず、ごみ処理施設については、既に稼働している南部衛生センターに加え、平成28年度からは北部衛生センターも復旧工事を終え稼働予定であることから、順調に稼働するよう管理運営に努めていくとともに、焼却灰の処理先について、環境省と協議を進める。なお、南部衛生センターについては、施設の老朽化が進み、建て替えが必要なことから、施設更新のための計画策定を行い、検討を進めていく。

火葬場については、帰還困難区域にあることから、今後、代替施設等の整備を検討していく。

公立双葉准看護学院については、平成29年4月の再開を目指し、南相馬市に設置する仮校舎の整備等を進めていく。

双葉郡立仮設診療所については、平成27年度で内装設計が完了したところであり、今後は県の復興公営住宅の整備状況を見据えながら、早期完成を目指す。

消防施設については、平成28年度より浪江町・富岡町・葛尾村の各消防庁舎を復旧する予定としており、平成29年3月の完成を目指し事業を進めていく。

1. ごみ処理(焼却施設)

1)南部衛生センター

①被災の状況と復旧の方針、予定

当施設は、震災後、平成23年7月から稼働しているが、震災による被災と老朽化等が著しく、平成25年度に災害復旧工事を完了した。平成24年8月に檜葉町の区域再編により避難指示解除準備区域に指定され、平成27年9月5日に避難指示が解除された。

施設の除染については、平成24年9月に完了した。

平成26年3月に高カロリー対策工事の一部を完了、平成27年には引き続き高カロリー対策工事を実施した。

焼却灰の最終処分が出来ないため場内に仮置きをしているが、保管スペースのために館の沢埋立最終処分場を環境省が仮置場として整備し、8,000Bq/Kg以下の焼却灰(主に主灰)を平成25年6月下旬から搬入している。また、8,000Bq/Kgを超える焼却灰(主に飛灰)については、コンクリートボックスに詰め、飛散防止策をとりながら一時保管を継続しているが、平成27年度末でほぼ一杯になる見込みとなっている。焼却灰等の処分先と、一般廃棄物焼却施設の更新についても環境省と協議を進めている。

②平成27年度の目標

復興庁のメニューで引き続きごみ焼却施設の高カロリー対策工事を実施する。

③平成27年度に実施したこと(成果)

平成27年5月に焼却施設の高カロリー対策工事を着手し、平成28年3月までに工事を完了した。

施設更新については、平成27年度にごみ処理基本構想・基本計画の策定を完了した。

④平成28年度の目標

焼却灰等の処分先と焼却施設の更新について環境省と協議を進める。

平成28年度に循環型社会形成推進地域計画の策定を目指す。

2)北部衛生センター

①被災の状況と復旧の方針、予定

当施設は、平成25年4月1日に浪江町の区域再編により帰還困難区域に指定されている。平成25年11月から浪江町に併せて除染を実施し、平成26年3月に完了した。平成26年に作業環境を保つため施設内清掃及び放射線不安払拭工事を完了した。平成27年5月から北部衛生センターの復旧工事に着手し、平成28年3月までに完了をさせる。

②平成27年度の目標

平成27年5月から復旧工事を実施する。

③平成27年度に実施したこと(成果)

平成28年3月までに復旧工事を完了した。

④平成28年度の目標

平成28年4月より施設を再稼働する。

焼却灰等の処分先について環境省と協議を進める。

2. ごみ処理(最終処分場)

1) クリーンセンターふたば

① 被災の状況と復旧の方針、予定

当施設は、東京電力福島第一原子力発電所から3Km圏内にあり、平成24年12月10日に大熊町の区域再編により帰還困難区域に指定されている。震災以降、停電により機器類の作動の確認はできないが、目視では建物の一部被災を確認した。

② 平成27年度の目標

環境省が今後の利用計画を提示して管理者会議等に説明する。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

環境省が今後の利用計画を提示して管理者会議等に説明した。

④ 平成28年度の目標

環境省が引き続き今後の利用計画を提示して管理者会議等に説明する。

3. し尿処理

1) 汚泥再生処理センター(双葉環境センター後継施設)

① 被災の状況と復旧の方針、予定

当施設は、平成24年4月に先行除染を行い、9月に業者による設備の目視点検を実施した。施設内は停電により機器類の作動確認はできなかったが、目視では建物の一部被災を確認した。除染後の線量管理や平成25年3月25日の富岡町の区域再編で居住制限区域に指定されたことより、稼働に向けて平成25年6月から労働環境を保つため、施設内のクリーニング及び敷地内の追加除染も併せて実施した。平成26年3月には復旧のための詳細調査を行い、平成27年3月に復旧工事を完了、4月から供用を開始した。

② 平成27年度の目標

平成27年4月から本格稼働をする。脱水汚泥処理を適正に進める。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

平成27年4月より本稼働し、郡内各町から発生した下水道汚泥等と同様に当施設から発生する脱水汚泥についても、県外の民間処分場で処分した。

④ 平成28年度の目標

今後発生する脱水汚泥は、下水道汚泥と同様に民間処分場で処分する。

2) 双葉環境センター(旧施設)

① 被災の状況と復旧の方針、予定

双葉環境センター(汚泥再生処理センター)が平成27年4月より本稼働したことにより、当施設は廃止することから、今後の解体について、富岡町の災害廃棄物と併せて、国の直轄事業で実施することで環境省と進める。

なお、平成26年度に富岡町と併せて、除染を完了した。

② 平成27年度の目標

今後、施設解体について環境省と協議を進める。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

施設解体について環境省と協議を進めた(協議は継続中)。

④ 平成28年度の目標

今後、富岡町の復興計画及び災害廃棄物処理置場の状況により、環境省の直轄事業として施設解体の実施を目指す。

4. し尿汚泥・下水汚泥処理

1) 汚泥リサイクルセンター

①被災の状況と復旧の方針、予定

クリーンセンターふたば内に設置している当施設は、東京電力福島第一原子力発電所から3km圏内にあり、平成24年12月10日に大熊町の区域再編により帰還困難区域に指定されている。震災以降、停電により機器類の作動の確認はできないが、稼働中に緊急停止したため、配管に汚泥が詰まっていることが確実である。今後稼働するためには先行して配管内の汚泥を取り除く必要があるが、労働環境上不適切と思われることから、代替施設等について関係機関と協議している。

なお、平成25年2月に業者により目視点検を行い、建物の一部被災を確認した。

また、一部町の下水道等施設の復旧により汚泥処理(処分先の確保)が必要になり、平成25年度に広野町、平成26年度に広野町及び楢葉町の下水道汚泥を民間処分場で処分完了している。

②平成27年度の目標

代替施設について関係機関と協議を進める。また、広野町、楢葉町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場で処分を実施する。

③平成27年度に実施したこと(成果)

代替施設について関係機関と協議を進めた(協議は継続中)。また、広野町、楢葉町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場で処分を実施した。

④平成28年度の目標

代替施設について引き続き関係機関と協議を進め、代替施設の基本構想の策定を目指す。

汚泥処理については、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場にて処分を実施する。

5. 火葬場

1) 斎場聖香苑

①被災の状況と復旧の方針、予定

当施設は、平成25年5月28日に双葉町の区域再編により帰還困難区域に指定されている。震災以降、施設内は停電により機器類の作動の確認は出来ないが、目視では建物の一部被災を確認した。なお、多くの避難者がいるいわき市において、火葬場の利用が混雑しているため、代替施設について関係機関と協議している。

②平成27年度の目標

いわき市において、多くの避難者により火葬場の利用が混雑してきているため、代替施設について早期に施策を講じる。

③平成27年度に実施したこと(成果)

代替施設等について関係機関と協議した(協議は継続中)。

④平成28年度の目標

代替施設等について、引き続き関係機関と協議する。

6. 准看護師養成施設

1) 公立双葉准看護学院

①被災の状況と復旧の方針、予定

当施設は、現在双葉町の帰還困難区域に指定されている。震災以後、施設内は停電中であり、目視では建物が一部被災している。双葉地方の将来にわたる看護職員の確保のため、南相馬市原町区での一時再開を予定している。

②平成27年度の目標

今後について検討する。

③平成27年度に実施したこと(成果)

相馬地方市町村会と基本協定を締結し、南相馬市原町区内の候補地を選定並びに、測量等の事前調査を行った。

④平成28年度の目標

平成28年度中に校舎を整備し、平成29年4月の開校を目指す。

7. 双葉郡立仮設診療所

1) 双葉郡立仮設診療所(仮称)いわき市北好間・いわき市勿来酒井

①被災の状況と復旧の方針、予定

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、いわき市へ長期避難を余儀なくされている双葉郡民のために、福島県がいわき市北好間、勿来酒井地内へ整備する復興公営住宅敷地内へ医療施設を整備することは必要であることから、住宅への入居者を始め近隣に住む避難者等の心身のケアを中心とした医療の提供を図るため、双葉郡立仮設診療所を設置する。福島県が躯体、外構整備等、当組合がインフィル(内装・設備)整備等の工事主体者として実施する。設計に関してはいわき市北好間、勿来酒井とも平成27年度中に設計を完了し、北好間については平成28年11月までに工事発注を完了し、平成28年12月からの着工、勿来酒井は平成28年度中に工事発注の準備を完了させる予定である。復興公営住宅敷地整備状況等により予定に変更が生じる場合がある。

②平成27年度の目標

福島県復興公営住宅の状況によって、調査設計を進める。

③平成27年度に実施したこと(成果)

平成27年度中に内装の基本・実施設計まで完了した。

④平成28年度の目標

北好間については平成28年8月から工事発注の準備を開始し、平成28年12月よりインフィル(内装・設備)工事に着手する。

勿来酒井については平成28年12月から工事発注の準備を開始する。

8. 双葉地方会館

①被災の状況と復旧の方針、予定

当組合の事務局である当会館は、現在富岡町の居住制限区域に指定されている。当会館への帰還に向けて、平成25年度当初には通電し、平成27年度には補修箇所の確認や水道の開栓等、準備を進めている。

②平成27年度の目標

富岡町役場の帰還に合わせ清掃、修理等を検討する。

③平成27年度に実施したこと(成果)

富岡町役場の帰還に合わせ清掃、修理等を検討した結果、業者による目視点検を実施し、補修箇所を確認した。また、来年度の清掃作業や帰還に向けて水道を開栓した。

④平成28年度の目標

平成29年度帰還を目指し、平成28年度中に職員が安心して業務ができるように清掃、補修を完了させる。

9. 消防庁舎

1) 浪江消防署

①被災の状況と復旧の方針、予定

現在、浪江町の避難指示解除準備区域に所在する当庁舎は、地震により大きな損傷を受けたため、平成28年度より復旧に着手し、平成29年3月までの完了を目指している。

②平成27年度の目標

浪江町における住民帰還を見据え、庁舎復旧の検討、協議を行う。

③平成27年度に実施したこと(成果)

浪江町と協議を行い、庁舎復旧の方向性が定まる。

④平成28年度の目標

平成28年度から事業に着手し、平成29年3月までの完成を目指す。

2) 富岡消防署

①被災の状況と復旧の方針、予定

現在、富岡町の帰還困難区域に所在する当庁舎は、地震により大きな損傷を受けたため、平成28年度より復旧に着手し、平成29年3月までの完了を目指している。

②平成27年度の目標

富岡町における住民帰還を見据え、庁舎復旧の検討、協議を行う。

③平成27年度に実施したこと(成果)

富岡町と協議を行い、庁舎復旧の方向性が定まる。

④平成28年度の目標

平成28年度から事業に着手し、平成29年3月までの完成を目指す。

3) 浪江消防署(葛尾出張所)

①被災の状況と復旧の方針、予定

現在、葛尾村の避難指示解除準備区域に所在する当庁舎は、地震により大きな損傷を受けたため、平成28年度より復旧に着手し、平成29年3月までの完了を目指している。

②平成27年度の目標

葛尾村における住民帰還を見据え、庁舎復旧の検討、協議を行う。

③平成27年度に実施したこと(成果)

葛尾村と協議を行い、庁舎復旧の方向性が定まる。

④平成28年度の目標

平成28年度から事業に着手し、平成29年3月までの完成を目指す。

インフラ復旧の工程表(福島県双葉地方広域市町村圏組合)

平成28年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標(H27.7公表)	H27年度に実施したこと(成果)	H28年度に実施すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
ごみ処理(焼却施設)																			
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	警戒区域内で許可を得て稼働 ※H24. 8. 10より避難指示解除準備区域	復興庁のメニューで引き続きごみ焼却施設の高カロリー対策工事を実施予定。	平成27年5月に焼却施設の高カロリー対策工事を着手し、平成28年3月までに工事を完了した。	焼却灰等の処分先と焼却施設の更新について環境省と協議を進める。	仮置中				仮置中								飛灰(対策地域内廃棄物)については、環境省の委託事業として南部衛生センター敷地内に当面保管している。	
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	昭和56年3月の竣工から34年を経過することから、現施設敷地内に改築を予定。	-	ごみ処理基本構想・基本計画の策定を完了した	循環型社会形成推進地域計画を策定を目指す。	循環型社会形成推進地域計画				調査等								一般廃棄物焼却施設の更新について、平成26年5月14日復興庁に要望している。平成27年度に基本計画等の策定を行い、環境省の循環型社会形成推進交付金事業で行うため平成28年度に地域計画を策定して平成34年を目途に更新する予定。	
(浪江町) 北部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	平成27年5月から復旧工事を実施予定。	平成28年3月までに復旧工事を完了した。	平成28年4月より施設を再稼働する。焼却灰等の処分先について環境省と協議を進める。	仮置中				仮置中								今後発生する焼却灰等は、敷地内に当面保管。	
ごみ処理(最終処分場)																			
(大熊町) クリーンセンターふたば	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	環境省が今後の利用計画を提示して管理者会議等に説明。	環境省が今後の利用計画を管理者会議等に説明した。	環境省が引き続き今後の利用計画を提示して管理者会議等に説明する。	協議												環境省が8町村の生活ごみの焼却灰・不燃物をフクシマエコテックに10年間の最終処分場として計画	
し尿処理																			
(富岡町) 汚泥再生処理センター ※双葉環境センター 後継予定施設	双葉地方広域市町村圏組合	居住制限区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災 ※現在他区域で処理対応	平成27年4月からの本格稼働。脱水汚泥処理を適正に進める。	平成27年4月より本稼働し、郡内各町から発生した下水道汚泥等と同様に当該施設から発生する脱水汚泥についても、県外の民間処分場で処分した。	今後発生する脱水汚泥は、下水道汚泥と同様に民間処分場で処分する。	脱水汚泥処理(民間処分場)												今後発生する脱水汚泥は、民間処分場で処分。(下水道汚泥処理と同様)	
(富岡町) 双葉環境センター ※旧施設	双葉地方広域市町村圏組合	居住制限区域内 場内道路及び法面が崩落停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	今後、環境省と解体工事の協議を進める。	施設解体について、環境省と協議を進めた(協議は継続中)。	今後、富岡町の復興計画及び災害廃棄物処理置場の状況により、環境省の直轄事業として施設解体の実施を目指す。	協議・調査・工事												富岡町の災害廃棄物処理置場の状況により、環境省の直轄事業として実施予定。	
し尿汚泥・下水道汚泥処理																			
(大熊町) 汚泥リサイクルセンター	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	代替施設について協議を進める。広野町、楢葉町、双葉環境センターの下水道汚泥等を民間処分場で処分を実施。	代替施設について協議を進めた(協議は継続中)。広野町、楢葉町、双葉環境センターの下水道汚泥等を民間処分場で処分を実施した。	代替施設については引き続き関係機関と協議を進め、代替施設の基本構想の策定を目指す。汚泥処理については、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場で処分を実施する。	下水道等汚泥処理(民間処分場)				基本構想策定								下水道担当課長会議で代替施設建設が必要である方針。中間貯蔵施設候補地	
火葬場																			
(双葉町) 斎場「聖香苑」	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	いわき市において、多くの避難者により火葬場の利用が混雑してきているため、代替施設について早期に施策を講じる。	代替施設等について関係機関と協議した(協議は継続中)。	代替施設等について引き続き関係機関と協議をする。	協議・調査				協議・調査・設計・建設								再稼働の見通し困難で、代替施設が必要である方針。	
准看護師養成施設																			
(双葉町) 公立双葉准看護学院	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電中 目視では建物一部被災	今後について検討。	相馬地方市町村会と基本協定を締結し、南相馬市原町区内の候補地を選定並びに測量等の事前調査を行った。	平成28年度中に校舎を整備し、平成29年4月の開校を目指す。	仮校舎整備				開校準備									
双葉郡立仮設診療所(仮称)																			
(いわき市北好間) 双葉郡立仮設診療所(仮称)	双葉地方広域市町村圏組合	福島県いわき市北好間に建設を予定している、復興公営住宅敷地内に設置する双葉郡立仮設診療所(仮称)のインフィル(内装・設備)整備。	福島県復興公営住宅の状況によって、調査設計を進める。	内装の基本・実施設計が完了した。	平成28年8月から工事発注の準備を開始し、平成28年12月からインフィル(内装・設備)工事に着手する。(復興公営住宅整備状況により工程に変更が生じる場合がある)	発注(準備含)				インフィル(内装・設備)工事								双葉郡立仮設診療所(仮称)の躯体・外構部分を福島県、インフィル(内装・設備)部分を双葉地方広域市町村圏組合が主体となる工事の為、福島県担当部署との計画調整が必要	
(いわき市勿来酒井) 双葉郡立仮設診療所(仮称)	双葉地方広域市町村圏組合	福島県いわき市勿来酒井に建設を予定している、復興公営住宅敷地内に設置する双葉郡立仮設診療所(仮称)のインフィル(内装・設備)整備。	福島県復興公営住宅の状況によって、調査設計を進める。	内装の基本・実施設計が完了した。	平成28年12月から工事発注の準備を開始する。(復興公営住宅整備状況により工程に変更が生じる場合がある)	発注(準備含)				インフィル(内装・設備)工事								双葉郡立仮設診療所(仮称)の躯体・外構部分を福島県、インフィル(内装・設備)部分を双葉地方広域市町村圏組合が主体となる工事の為、福島県担当部署との計画調整が必要	

